

「相続・遺言」相談会

「相続登記は司法書士にお任せください！」

～相続・遺言～

無料

司法書士がお答えします

を中心として

- 大切な家族に遺言書を残したいけど、作り方が分からない…
- 遺言書が見つかったけど、開封していいの？
- 誰が相続人？相続分は？借金がある場合はどうするの？
- 相続人が認知症、成年後見制度について教えてほしい…
- 不動産の名義変更手続きについて教えてほしい…
- 金融資産の相続手続き、どうすればいいの？ など



お1人(1組)様 25分程度
マスク着用はご自身のご判断でお願いします。また、発熱されている方はお受けできない場合がありますので、ご了承ください。空きがあれば当日受付可能

と き: 令和7年2月8日(土)
午後1時～午後4時
受付は午後3時30分まで

ところ: 門真市民プラザ内
生涯学習センター2F 集会室
(門真市大字北島546)

予約受付: 門真市 市民文化部 人権市民相談課
電話 **06-6902-5648** FAX 06-6905-3264(電話通話が困難な方のみ)
令和7年1月8日(水)～2月7日(金) ※土・日・祝日除く
午前9時～午後5時30分 ※7日は午後5時まで

当日お越しになれない方は、「くらしの相談窓口」での定期相談にどうぞ
登記相談 毎月第3水曜日(予約制)
問合せ先 ☎ 06-6900-8551 くらしの相談窓口(そよら古川橋駅前3F)

主催 大阪司法書士会北大阪支部 共催 門真市